４教高第 359 号
４教特第 258 号
４教学第 392 号
４教保第 245 号
４教ス第 239 号
令和４年（2022 年）８月 24 日

県立学校長　様

教　育　長

「ＢＡ．５対策強化宣言」の発出に伴う県立学校の対応について（通知）

新型コロナウイルス感染症については、新規陽性者が８月 18 日に 3,649 人確認され過去最多を更新しました。療養者数は２万人を超え、過去に例のない極めて深刻な感染状況となっています。また、昨日時点の確保病床使用率が 64.8%（337 人/520 床）と、身近な地域の医療機関に入院できないケースも発生しています。

さらに、感染や陽性者との濃厚接触による医療スタッフの欠勤が増加しているほか、高齢者施設における集団的感染の発生の継続により、介護が必要な高齢者が入院するケースが増加しており、一部の医療機関では、患者の受入れを制約せざるを得ない状況となるなど、本県の医療提供体制はひっ迫した状態となっています。

今がまさに、本県において「救える命を救うことができない事態を避ける」ための正念場であることから、「医療非常事態宣言」に加え、別添のとおり、本日から９月４日までを期限として、全県に「ＢＡ．５対策強化宣言」が発出されました。

学校においては、従前どおり、下記の対策を継続することとしますが、この医療提供体制のひっ迫した状況を児童生徒や教職員など学校全体で共有し、改めて感染防止対策を徹底してください。

また、児童生徒及び家族等の感染拡大を防止するため、別添「生徒・学生の皆さまとそのご家族への３回目のワクチン接種のすゝめ」（中学・高校生向け 8.24 現在）「重症化リスクの高い方やお子さまと同居するご家族等へのワクチン接種のすゝめ」（小学生向け 8.24 現在）を情報配信アプリなどにより児童生徒や保護者に周知願います。

なお、「若年軽症者登録センター」の対象者が 40 代まで拡充されましたので、積極的な利用の検討の呼び掛けについてご配意ください。（変更前 20～30 代→変更後 20～40 代）

記

ＢＡ．５対策強化宣言時の感染防止対策

（医療非常事態宣言発出時（R4.8.8）の感染警戒レベル６（全ての圏域）の感染防止対策から変更なし）

各教科等	・感染リスクの高い活動（※）の実施は慎重に検討する。
行　事	・感染防止対策を講じた上で可能な限り実施する。感染拡大防止のための措置を講じても、安全な実施が困難な場合は、中止又は延期する。
部活動	・感染リスクの高い活動（※）の実施は慎重に検討する。 ・１日の活動時間の短縮（２時間程度）を検討する。 ・学校独自の練習試合、合宿等を行う場合には、特に感染防止対策を徹底する。 ・部活動前後の感染防止対策を徹底する。

※感染リスクの高い活動（例）

・各教科等に共通する活動として、児童生徒が長時間近距離で対面形式となるグループワークや、近距離で一斉に大きな声で話す活動
・音楽における、室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏
・家庭、技術・家庭における、児童生徒同士が近距離で活動する調理実習
・体育、保健体育、部活動における、児童生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり、接触したりする運動

高校教育課管理係 （課長）服部靖之　（担当）志津千代子 電話　026-235-7430（直通）内線 4364 FAX　026-235-7488 E-mail koko@pref.nagano.lg.jp	特別支援教育課指導係 （課長）酒井和幸　（担当）勝又和彦 電話　026-235-7456（直通）内線 4372 FAX　026-235-7459 E-mail tokubetsu-shien@pref.nagano.lg.jp
学びの改革支援課高校教育指導係、義務教育指導係 （課長）曽根原好彦（担当）廣田昌彦、臼井学 電話　026-235-7435（直通）内線 4390 FAX　026-235-7495 E-mail kyogaku@pref.nagano.lg.jp	保健厚生課保健・安全係 （課長）永岡　勝 （担当）中島広介　小田切優美　梅本絵里 電話　026-235-7444（直通）内線 4447 FAX　026-234-5169 E-mail hokenko@pref.nagano.lg.jp
スポーツ課学校体育係 （課長）北島隆英　（担当）酒井修一 電話　026-235-7448（直通）内線 4465 FAX　026-235-7476 E-mail sports-ka@pref.nagano.lg.jp	

「ＢＡ．５対策強化宣言」を発出します

令和４年８月 24 日

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部

【「医療非常事態宣言」発出時（R4.8.8）からの主な変更箇所に下線】

１　趣旨等

新規陽性者数が過去最多を更新し、８月 18 日には１日 3,649 人が確認されました。療養者数は２万人を超え、過去に例のない極めて深刻な感染状況となっています。

また、昨日時点の確保病床使用率は 64.8％（337 人／520 床）と、８月８日の「医療非常事態宣言」発出時から９ポイント上昇しており、身近な地域の医療機関に入院できないケースも発生しています。確保病床以外の病床で感染が確認された場合、できる限りその医療機関内で療養を続けていただいており、確保病床以外に 185 人の方が入院されています。

さらに、ご自身の感染、陽性者との濃厚接触による医療スタッフの欠勤が増加しているほか、高齢者施設における集団的感染の発生の継続により、感染した高齢者が施設内療養するケースや、介護が必要な高齢者が入院するケースが増加しており、一部の医療機関では、患者の受入れを制約せざるを得ない状況となるなど、本県の医療提供体制はひっ迫した状態となっています。

全国的には、一部の地域で新規陽性者数はピークを越えつつあるとの予測もありますが、医療提供体制への負荷は新規陽性者数のピークから遅れて増大することから、**今がまさに、本県において「救える命を救うことができない事態を避ける」ための正念場**であると考えます。

このため、「医療非常事態宣言」に加え※、**本日から９月４日までを期限として、全県に「ＢＡ．５対策強化宣言」を発出し対策を強化**します。

２　目標

確保病床使用率と新規陽性者数を減少に転じさせる

※参考「医療非常事態宣言」の目標

(1) 県民の皆様の命を守るため、

○ 確保病床使用率を 50％未満に引き下げる

○ 外来診療の負荷をできるだけ抑える

(2) 暮らしと経済をできるだけ維持するため、

○ 社会経済活動への影響を最小限とする

３　県としての対策

(1) 病床使用率の抑制

①　ワクチン接種の一層の促進

ワクチン接種の積極的な検討を呼びかけるとともに、県接種会場の設置やワクチン接種バスの運行、高齢者施設への巡回接種など、市町村と連携し速やかな接種促進に最大限取り組みます。

② 確保病床等の更なる拡充

現在確保している 520 床の病床の増床を図るため、医療機関にコロナ対応病床の新設・増設を働きかけます。

また、すでにコロナ対応病床を確保している医療機関に対しては、一般医療に過度な影響を及ぼさない範囲において、一時的な更なる患者の受入れを依頼します。

③ 早期転院・退院の促進

療養解除基準※1どおりの転院・退院や、入院４日目以降に中等症Ⅱ（酸素投与を必要とする症状）以上への悪化がみられない場合の宿泊療養施設や自宅への療養場所変更※2についての協力を医療機関へ要請します。

※1　発症日から 10 日経過など

※2　入院から４日目以降に中等症Ⅱ以上となった患者は極めてまれであるという知見に基づく

④ 高齢者施設等における感染拡大防止

○　高齢者施設等の利用者または従事者ご本人はもとより、同居のご家族に発熱等の症状がある場合は、施設の利用・従事をできるだけ控えることを周知するよう高齢者施設等の管理者に要請します。

○　高齢者施設等の利用者または従事者に新型コロナウイルス感染症陽性者があった場合には、保健所の指導のもと感染防止の初期対策が実施できるよう周知徹底を図ります。

○　高齢者施設等へ抗原定性検査キットを配付（8/23 時点 1,854 箇所、約 19 万個）し、有症状の場合の検査、ハイリスクな行動をとった場合の予防的な検査、濃厚接触者である代替困難な従事者の出勤前の陰性確認検査、新規入所者に対する検査など、高齢者等を守るための積極的な検査の実施を支援します。

○　高齢者等の感染拡大の防止につながるよう、高齢者施設等の利用者または従事者を対象とした検査への補助（補助率 10/10）を通じ、自主検査を推奨します。

○　第６波における初期対応や感染対策をまとめた県独自の研修動画配信により、高齢者施設内の感染防止対策の質的向上を促進します。

○　高齢者施設等で集団感染が発生した場合に、保健所と連携し、クラスター対策チームや感染管理認定看護師等を必要に応じて派遣します。

⑤ 新たな宿泊療養施設の開設と入所基準の切替え

新たな宿泊療養施設（６施設目）を８月 26 日から北信地域に設置します。

また、宿泊療養施設については、重症化リスクが高い方や、同居者への感染を避けなければならない方等が入所しているところですが、その中でも重症化リスクが高い方を優先するよう、運用を切り替えます。

(2) 外来診療の負担軽減

① 自宅での健康観察の検討依頼

軽症※で重症化リスクが低い方に対し、自宅での健康観察を検討していただくよう協力を依頼します。

※　水が飲めない、ぐったりして動けない、呼吸が苦しい、乳幼児で顔色が悪い等、症状が重い場合は速やかな医療機関への相談を求める。

② 自己検査の活用促進

診療・検査医療機関を受診される際、重症化リスクが低い方については、薬事承認された抗原定性検査キット（「体外診断用医薬品」と表示されているもの）による自己検査をしていただくよう協力を依頼します。

なお、診療・検査医療機関等に対し、抗原定性検査キットを配付（8/23 時点 422 箇所、約 19 万個）し、重症化リスクが低いと考えられる有症状者の自己検査等のために活用していただきます。

③ 若年軽症者登録センターの拡充

若年軽症者登録センターの対象者を、従来の 20～30 代から 40 代までの医療機関を受診しない有症状者に拡大するとともに、県から配布した抗原定性検査キットのほか、「体外診断用医薬品」と記載のある抗原定性検査キットで陽性となった方についても登録の対象とすることとします。

④ 診療・検査医療機関等を増やすための要請

診療・検査医療機関（8/23 時点 682 機関）の増加や診療・検査の実施拡大が必要であることから、医療機関に対して要請を行います。

⑤ 「みなし陽性（臨床診断）」の導入

陽性者と同居等の濃厚接触者が有症状となった場合に、医師の判断により検査を行わず臨床症状で診断する「みなし陽性（臨床診断）」を導入します。

⑥ 受診・相談センターの拡充

受診・相談センターの人員を拡充し、増加している症状のある方等からの相談に対応します。

⑦ 事業所等への要請

陰性証明等（陽性者が職場に復帰する際、または新たに療養を開始する際に検査の結果を証明する書類）を従業員に求めることがないよう事業所等へ要請します。

4 県民の皆様等へのお願い

(1) 県民・事業者の皆様及び本県に滞在中の皆様は、これまでにお願いしている「新型コロナ第７波における県民の皆様へのお願い」（令和４年７月 20 日）に加え、別添「『ＢＡ．５対策強化宣言』発出にあたってのお願い」にご協力いただきますようお願いします。

(2) ワクチン接種により、感染・重症化予防効果等が得られます。接種が可能な方は、今打てるワクチンで、速やかな接種をご検討いただくようお願いします。

(3) 新型コロナウイルス感染症に係わる差別や誹謗中傷は絶対にやめてください。

新型コロナウイルス感染症に係わる差別や誹謗中傷により苦しんでいる人がいます。また、誹謗中傷をおそれるあまりに受診をためらうことは、重症化のリスクを高めるほか、さらなる感染の拡大を招きかねません。県民お一人おひとりが「思いやり」の心を持ち、「支えあい」の輪を広げ、協力してこの危機を乗り越えていきましょう。

「ＢＡ.５対策強化宣言」発出にあたってのお願い

令和４年８月24日

◆８月８日の「医療非常事態宣言」発出後も確保病床使用率が上昇しており、身近な地域の医療機関に入院できないケースも発生しています。

◆感染や陽性者との濃厚接触による医療スタッフの欠勤が増加しているほか、高齢者施設における集団的感染の発生の継続により、介護が必要な高齢者が入院するケースが増加しており、一部の医療機関では、患者の受入れを制約せざるを得ない状況です。

⇒　**本県の医療提供体制はひっ迫した状態です。**
医療の負荷を下げ、真に医療が必要な方（新型コロナ以外も含めて）を守ることにご協力をお願いいたします。

今がまさに、「救える命を救うことができない事態」を避けるための正念場です。このため、本日全県に**「ＢＡ.５対策強化宣言」（９月４日まで）**を発出します。

１　「これ以上入院患者を増やさない」ことにご協力ください

●重症化リスクが高い方及びその同居者・身近で接する方は、
感染リスクが高い場面・場所を避け、最大限慎重な行動を
お願いします。

●重症化リスクが高い方は４回目までのワクチン接種を、
同居のご家族は３回目までのワクチン接種の積極的検討を
お願いします。

2 「外来診療の負担軽減」にご協力ください

●重症化リスクが低い方も感染リスクが高い場面をできるだけ避け、感染しない、させないよう、改めて基本に立ち返り、感染防止対策の徹底をお願いします。また、軽症の場合にはあわてて医療機関を受診しないでください。

●20～40代の方は、若年軽症者登録センターを積極的に活用してください。

●医療機関を受診する場合にもできるだけ検査キットで自己検査をお願いします。

●休日夜間の受診はできるだけ控えてください。救急外来及び救急車の利用は、真に必要な場合としてください。

●重症化リスクが低い方も感染拡大防止の観点からワクチン接種の検討をお願いします。

3　事業者の皆様へのお願い

●事業所においては、休みやすい環境づくりやリモートワークの活用など、感染拡大防止に最大限のご協力をお願いします。

●イベントの開催にあたっては、人と人との間隔の確保、屋内での換気、飲食を伴う場合は飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策を行うことなどの感染対策を改めて徹底してください。なお、十分な対策が困難な場合には、中止又は延期の検討をお願いします。

（重症化リスクが低く、かつ、症状が軽い方へ）

まずは検査キットによる自己検査をご検討ください。

陽性の場合　20代～40代の方は、若年軽症者登録センターにオンラインで登録してください。その他の年代の方は、平日の昼間にかかりつけ医等へ相談の上、受診をお願いします。

若年軽症者登録センター

陰性の場合　偽陰性の可能性もあるので、症状がある間はできるだけ仕事を休むなど外出を控えてください。症状が軽快しても発症から１週間程度は他者に感染させないような行動をお願いします。

検査キットが入手できない場合にもあわてて受診するのではなく、 症状に応じて総合感冒薬等を服用して様子を見ていただき、症状が悪化する等の場合にかかりつけ医等へ相談の上、受診していただくようお願いします。

（陽性者の増加を防ぐために）

ワクチン接種は感染拡大の防止につながります。３回目接種率は、50代以上では８割を超えている一方、20、30代は５割、10代は４割ほどです。若い世代やお子様も含めて、ワクチン接種を改めてご検討ください。

ワクチン
県接種会場

体調が少しでも悪い場合には、まずは外出を控えていただくことを徹底してください。

会食、旅行の際は対策の徹底をお願いします。

・マスク会食や黙食を行うとともに、大声での会話や長時間のお店の利用を控え、感染対策が十分でない場合には大人数での飲食を避けてください。

新たな会食
のすゝめ

・感染リスクが高い行動は控えるとともに、訪問先の都道府県等からの呼びかけに沿って行動してください。

新たな旅
のすゝめ

⇒ 重症化リスクが高い方及びその同居者・身近で接する方は、特にご注意を

しあわせ信州

長野県(健康福祉部)プレスリリース　令和４年(2022 年)8 月 24 日

新型コロナウイルス感染症「若年軽症者登録センター」の対象年齢を拡大します

WEB での申請により抗原定性検査キットを配布し、陽性になった方を陽性者として登録する「若年軽症者登録センター」の対象者を **20～40 代に拡大**します。
症状が軽く、医療機関の受診等が必要ない方はぜひご活用ください。

対象者

県内にお住まいで、以下の条件をすべて満たす方のうち、医療機関の受診を予定しない方

- 申請時点の年齢が、20～49 歳の方（変更前：20～39 歳の方）
- 発熱、咳、のどの痛み等新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある方（症状が軽く、医療機関の受診が必要ない方、市販薬で様子がみれる方）
- ２回以上のコロナワクチンの接種歴がある方
- 重症化リスクとなる疾患等※がない方
  ※ 高血圧、固形臓器移植後の免疫不全、悪性腫瘍、脂質異常症、慢性呼吸器疾患(COPD など）、心血管疾患、免疫抑制・調節薬の使用、脳血管疾患、HIV 感染症、慢性腎臓病、肥満（BMI 30 以上 ）、糖尿病、喫煙
- 妊娠していない方

対象拡大日

令和４年 8 月 25 日（木）から

検査キット申込・陽性者登録

以下の県ホームページから、お申込みください。
申込にあたっては、ホームページに記載の留意事項等をご確認ください。

《URL》https://www.pref.nagano.lg.jp/kansensho-taisaku/jyakunenkeisyousya.html

※陽性登録は、県から配布する抗原定性検査キットのほか、お手持ちの検査キット（「体外診断用医薬品」として国が承認したものに限ります。）で陽性となった方もお申込みいただけます。

問い合わせ先

・問い合わせ先：「若年軽症者登録センター（感染症対策課)」
・電話番号：026-235-7277　受付時間：9:00～17:00（土日祝日を含む）

健康福祉部　感染症対策課
(課長)大日方　隆　(担当)秋山　雄一郎
電話：026-235-7277（直通）
　　026-232-0111（代表）内線 4120
FAX：　026-235-7170
E-mail：kansen@pref.nagano.lg.jp

新型コロナウイルス感染症

若年軽症者登録センターについて（イメージ図）

・有症状（軽症）
・20~40代
・基礎疾患等なし
・妊娠なし

WEB申請

自宅へ検査キット配送

自主検査

陽性

陰性

WEB申請

長野県
若年軽症者登録センター

・WEB申請の内容により、
陽性判定

発生届

保健所

受理連絡（メール）

自宅療養
（自己健康観察）

治療、薬の処方は行いません

引き続き
感染防止対策を徹底

WEB申請

※長野市内在住の方
長野市新型コロナ自己検査
オンライン登録システム

※松本市内在住の方
松本市陽性者オンライン
登録窓口

お手持ちの「体外診断用医薬品」
検査キットで陽性

生徒・学生の皆さまとそのご家族等への３回目のワクチン接種のすゝめ

BA.5対策強化宣言 発出中

県内では、10～40代の新型コロナワクチン3回目の接種率は比較的低い状況です。

3回目未接種の方は、改めて積極的なワクチン接種のご検討をお願いします。

【県内の年代別３回目接種状況】

※接種率は対世代人口により算出（R4.8.22時点）

- ◆ 50代以上の年代では8割以上の方が3回目接種済
- ◆ 一方、40代は6割、20、30代は5割、10代は4割ほどの接種率

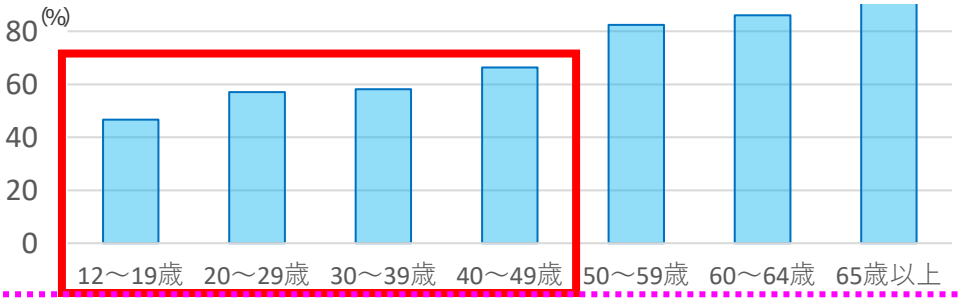

長野県内の感染状況

- ◆ 感染力の強いオミクロン株BA.5系統への置き換わり
- ◆ 新規陽性者数が急増、**BA.5対策強化宣言が発出**
- ◆ 若者を中心に陽性者が急増

- ● **これまでで最も感染リスクが高い状態**
- ● **家庭内感染に注意が必要**
- ● **高齢者や基礎疾患を有する方等、重症化リスクが高い方へ接する際の感染対策が重要**

日常生活を守るために

感染拡大による夏休み明けの授業や部活動といった学校生活への影響を可能な限り少なくするためにも、ワクチン接種をご検討ください。

家庭内での重症化リスクの高い方への感染や、家庭から職場、友人・知人等への感染拡大を抑えるためにも、ワクチン接種をご検討ください。

- ● 追加接種により、オミクロン株に対しても感染予防効果が回復することが報告されています

医療を守るために

現在、県内に**BA.5対策強化宣言が発出**されています。重症化リスクの高い方等、必要な方が必要な時に医療を受けられる社会であるためにも、ワクチン接種をご検討ください。

- ● 追加接種により、オミクロン株に対する発症予防効果、重症化（入院）予防効果も回復すると報告されています。また、ご自身の症状を抑えることは入院による医療への負荷を防ぐことにもつながります。

ワクチンの副反応について（3回目接種後の症状）

- 追加接種後の副反応の発生頻度は２回目接種とほぼ同じでした（75～80%）
- １回目・２回目接種の時と同様に接種翌日の報告が多いようです
- 副反応のほとんどは軽度から中等度でした

出典：CDC:MMWR.October1,2021/70(39);1379-1384

※様々な理由により、ワクチンを接種することができない方もいらっしゃいます。接種の強要や、不利益な取扱いなど、ワクチン接種に関する差別を行うことのないよう、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

ワクチン接種に関する不安や副反応について

長野県ワクチン接種相談センター

TEL 026-235-7380(24時間無休)
FAX 026-403-0320(土日祝日除く9:00～17:00)

（厚生労働省）　（長野県）

接種の予約について

市町村における接種の詳細については、お住まいの市町村へお問い合わせください。

長野県設置の接種会場予約ページ

長野県

R4.8.24現在